

(様式 1 - 3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業	事業番号	(1)-1-1
交付団体	飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）		
総交付対象事業費	(258,481 (千円)) 477,205 (千円)	全体事業費		(525,981 (千円)) 477,205 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯館村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯館村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯館村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行う。

飯館村は現在も全村避難の状況であり、住環境の維持管理が不可能な状態である。大谷地団地においても手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。

大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地 54 戸のうち 16 戸～20 戸を整備戸数目標とし、1 期住宅として 8 戸を団地内公園の敷地に、一部既存住宅解体後の敷地に 2 期住宅として 8 戸を新築し、団地整備を進める。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

- (1) 大谷地団地 1 期建設工事【第 9 回：申請済】
- (2) 大谷地団地 1 期建設工事監理業務【第 9 回：申請済】
- (3) 大谷地団地 2 期実施設計業務【第 9 回：申請済】
- (4) 大谷地団地既存住宅 1 期解体設計業務【第 9 回：申請済】
- (5) 大谷地団地既存住宅 2 期解体設計業務【第 11 回：申請済】

<平成 28 年度> ※太字は今回申請分

- (1) 大谷地団地既存住宅 1 期 + 2 期解体工事【第 12 回：申請済】
- (2) 住宅用地整地設計業務委託【第 12 回：申請済】
- (3) 2 期住宅地質調査業務委託【第 12 回：申請済】
- (4) 2 期住宅建設工事
- (5) 2 期住宅工事監理業務

地域の帰還環境整備との関係

飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅大谷地団地駐車場整備事業	事業番号	◆(1)-1-1-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(1,400(千円)) 3,875(千円)	全体事業費	(13,160(千円)) 3,875(千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第5版の策定を進めている。

いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

飯舘村は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、既存団地入居者も複数台所有している世帯が多数であることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、近い将来の高齢化に備え車椅子対応の駐車スペースを新設する。

※駐車場台数（1期分）・・・車椅子対応：4台、普通乗用車：12台、計16台分

（2期分）・・・車椅子対応：4台、普通乗用車：12台、計16台分

当面の事業概要

<平成28年度>

大谷地団地2期駐車場整備

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
災害公営住宅大谷地団地建替えに伴い、駐車場を整備する。	

(様式1－3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	16	事業名	事業番号	◆(1)-1-1-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(51,426(千円)) 101,634(千円)	全体事業費	(640,334(千円)) 512,522(千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成27年6月に、復興計画第5版を取りまとめたところである。

いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

避難解除後に帰村する災害公営住宅大谷地団地入居者の自助、入居者同士の互助、さらには地域住民との関わり・交流を促進するための重要な施設として、集会所及び広場など共用施設の整備を進める。

当面の事業概要

＜平成28年度＞ ※太字は今回申請分

- (1) 既存住宅解体工事（A地区）【第12回：申請済】
- (2) 流末河川樋管整備工事【第12回：申請済】
- (3) 集会所実施設計業務委託【第12回：申請済】
- (4) 既存住宅解体設計業務委託（D地区）【第12回：申請済】
- (5) 集会所等整地設計業務委託【第12回：申請済】
- (6) 団地内通路1期工事
- (7) 既存住宅解体工事（D地区）

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-1-1
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業
交付団体	飯舘村

基幹事業との関連性

災害公営住宅大谷地団地建替えに伴い集会所や通路・広場など共用施設を整備し、入居者及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。

(様式1－3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	17	事業名	災害公営住宅桶地内団地建替え事業	事業番号	(1)-1-2
交付団体	飯館村		事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）	
総交付対象事業費	26,594（千円）		全体事業費	432,689（千円）	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯館村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定しているところである。

いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯館村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

いいたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯館村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に進めている村営住宅大谷地団地の建替え整備に続き、飯樋地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行う。

飯館村は現在も全村避難の状況であり、住環境の維持管理が不可能な状態である。桶地内団地においても先の大谷地団地同様に手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。

桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査も踏まえ、桶地内団地26戸のうち10戸を整備目標戸数とし、当該敷地内に団地整備を進める。

当面の事業概要

＜平成28年度＞

- (1) 桶地内団地建替え土木測量設計業務
- (2) 桶地内団地建替え基本設計業務
- (3) 桶地内団地既存住宅解体設計業務

地域の帰還環境整備との関係

飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業（深谷団地）	事業番号	(1)-5-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(5,991 (千円)) 20,249 (千円)	全体事業費	353,391 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。

深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。

村が管理する現在の公営・村営住宅数 158 戸のうち、修繕又は建替えにより、活用可能な村営等住宅は 67 戸である。

村の村営等住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査により、帰村後村の村営等住宅に入居を希望する世帯数に対して、30 世帯分不足している。

帰村後必要と見込まれる村営等住宅数は、現状では帰村意向の判断がつかない世帯や回答を保留している世帯が 30 世帯分含まれており、新規入居希望者の受け入れも考慮し、30 世帯分に対する半数の 15 戸について、深谷団地に整備することとし、避難解除後の需要戸数について確保したい。

なお、村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査については、今後の避難解除に向けた政府見解と避難に関わる様々な特例措置の期限等を踏まえ、適宜実施し、入居世帯数に加えて、世帯構成を丁寧に把握し、帰村後の入居に対応することとする。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

(1) 深谷地区復興村営住宅・集会所実施設計業務

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	13	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業 (深谷団地集会所・駐車場整備)	事業番号	◆ (1) -5-2-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(8,735 (千円)) 16,174 (千円)	全体事業費	112,520 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。

村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。

また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。

事業概要

いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。

深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。

深谷団地に整備する集会所については、幅広い世代と多様な家族構成となる団地世帯が、団地内のコミュニティ形成を促すような計画とするとともに、団地が所属する地域に開かれた場所として、団地内に加えて団地周辺地域の住民とも交流を図れるよう計画することとする。

また、集会所周辺には、団地来客用と集会所利用者用となる駐車場 40 台を配置する。

なお、深谷団地の集会所及び駐車場の用地取得費については、当該団地南側の県道原町川俣線沿いに整備する道の駅の用地取得のため、福島県が実施した平成 27 年 8 月 1 日時点での不動産鑑定評価に基づき、㎡単価を 2,000 円とする。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

(1) 深谷地区復興村営住宅・集会所実施設計業務

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -5-2
事業名	福島再生賃貸住宅整備事業（深谷団地）
交付団体	飯舘村

基幹事業との関連性

深谷団地住宅整備にあわせ、当該団地の居住者と周辺地区の住民との交流を深める場となる集会所（付随する集会所駐車場を含む）の用地取得造成を含む整備を行うことで、地域コミュニティの円滑な構築が図られ、村民の帰還の促進に資するものである。

(様式 1 - 3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	5	事業名	飯館村帰還再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-18-1
交付団体		飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）	
総交付対象事業費		(684,492 (千円)) 762,232 (千円)	全体事業費	1,022,571 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

原子力災害による全村避難以降、飯館村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。

いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。

特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止及び放射線の低減に係る取組について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。

事業概要

村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境道を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

除染後、生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。

<平成 29 年度>

前年度と同様。

地域の帰還環境整備との関係

生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、原災による全村避難によつて放置された村の生活環境の快適性を取り戻すことにもつなげるものである。

除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯館村の再生・復興に資するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性